



文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

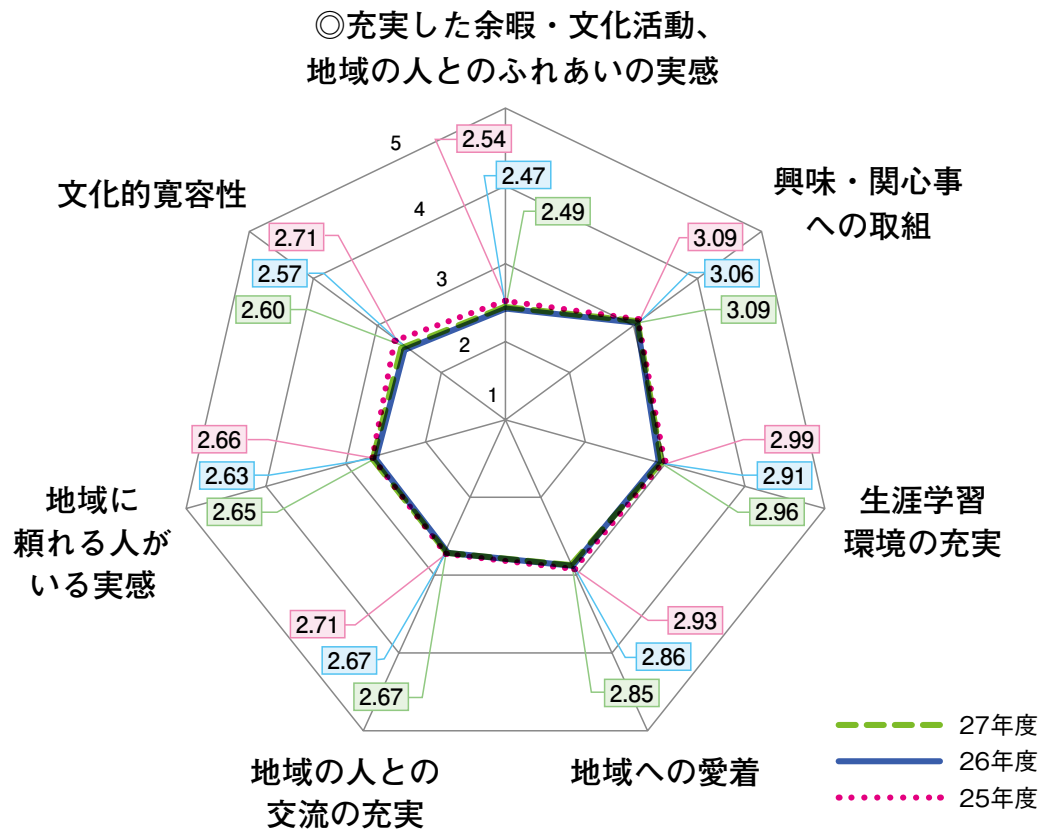
政策09

伝統文化の継承と都市間交流の推進

政策10

活気ある地域コミュニティの形成

文化分野の GAH 指標の実感度



「文化分野」の指標では、「充実した余暇・文化活動、地域の人とのふれあいの実感」が低くなっています。

これまでの幸福度に関する研究から、「地域の人との交流の充実」や「地域に頼れる人がいる実感」といった、地域とのつながりに関する指標の実感度が高い人ほど「幸福実感」が高い傾向にあることが分かっています。

こうした結果から、文化活動、生涯学習活動、町会活動等を積極的に支援し、地域のつながりを更に深め、地域全体の幸福実感を高めていく必要があります。

政策
09

伝統文化の継承と 都市間交流の推進

■ 芸術文化の振興

■ 国内・海外都市との交流の推進

■ 伝統的文化の保存と継承

□ 囲みは、重点施策



特別区全国連携プロジェクト

政策の方向性

- 区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域の文化資源の発掘と積極的な情報発信を進めていきます。
- 都市間交流など、国内外の交流を活発に進め、郷土や地域文化に対する誇りと愛情を深めるとともに、異文化に対する理解を促進していきます。
- 先人たちが創り育んできた伝統工芸や伝統文化の保存や継承に努めるとともに、新たな文化の創造を図り、伝統と革新とが調和した文化振興を推進していきます。



荒川区長賞受賞作品



荒川区俳句のまち宣言



伝統工芸技術保持者

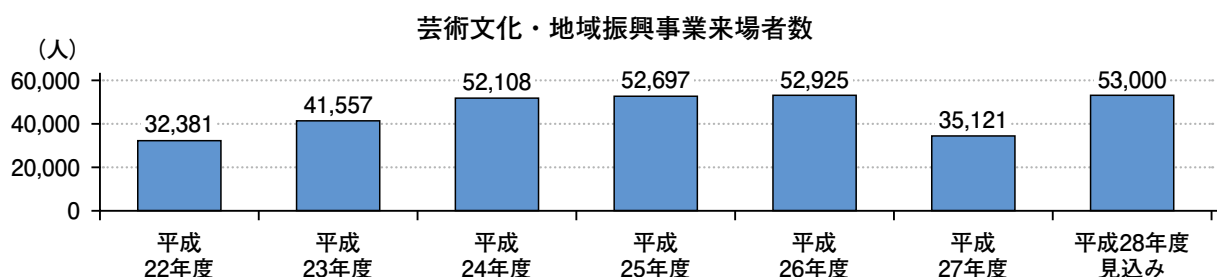
施策 芸術文化の振興

【主な所管課：文化交流推進課】

区民の芸術文化活動を支援し、区の地域特性や特色等を生かした芸術文化を区内外に発信するとともに、優れた芸術文化に触れる機会を増やすことを通じて、区における芸術文化の振興を図ります。

現状

- 区と荒川区文化団体連盟（加盟 21 団体）は、荒川区文化祭を共催で実施しています。平成 28 年に第 65 回目の文化祭を開催しました。
- 平成 20 年 12 月、区は東京藝術大学と「芸術・文化振興のための連携に係る合意書」を締結し、乳幼児期における芸術教育の研究や、卒業・修了制作作品への荒川区長賞の授与と同作品の区内設置など、区民がより身近なところで芸術に触れる機会を提供しています。また、東京藝術大学卒業生グループと小学生等の協働による壁画製作も継続して実施しています。
- 平成 24 年 4 月に公益法人となった荒川区芸術文化振興財団（A C C）は、「荒川区芸術文化振興プラン」に基づき、区と連携しながらコンサートや絵画、写真、彫刻等の展覧会、文化活動への支援などを行い、区における芸術文化の更なる充実を図っています。
- 平成 27 年 3 月には区の歴史的・地域的な特性を踏まえて「荒川区俳句のまち宣言」を行い、区が俳句のまちであることを区内外に向け強く発信するとともに、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げる取組を推進しています。
- 平成 28 年 4 月には、子どもの芸術文化活動を中心とした未来への投資や、区の芸術文化の裾野を広げ、国内外へ発信する文化プログラム等をより積極的に展開するため「芸術文化振興基金」を創設しました。



※平成 27 年度は、サンパール荒川が大規模改修により事業実施が無かったため、減少

課題

- 区内の芸術文化団体等では構成員の高齢化等が進み、活動の縮小や休止を余儀なくされる団体もあることから、芸術文化活動の活性化のため、より多くの区民や若者等の参加を促す支援を行う必要があります。
- A C Cの芸術文化事業や東京藝術大学との連携事業など、区民に定着し、地域に根付いた取組も多い一方、より多くの区民が芸術文化に触れる機会を増やすためには、様々な角度から工夫を凝らし、芸術文化振興事業を展開する新たな活動の場や発表の場の提供が必要です。
- 区ならではの特色として「俳句のまちあらかわ」をより一層浸透させ、俳句文化の裾野を広げるためには、小中学生を中心とした俳句事業や効果的なP Rを区内外に向けて行う必要があります。
- 芸術文化振興基金については、将来を見据えた活用方法や基金が枯渇しない方策等を検討する必要があります。

今後の方向性

- 荒川区文化祭や各芸術文化団体等の活動などについて、若い世代をはじめ広く区民に周知するため、S N Sなどを活用し積極的にP Rし、文化団体の活動を活性化させます。
- ゆいの森あらかわを活用したワークショップの開催など、区民参加型の芸術文化振興事業の充実を図るとともに、A C Cや東京藝術大学等との切れ目のない連携により、質の高い芸術文化に触れる機会を提供します。
- 「俳句のまちあらかわ」の区内外への更なるP Rに努めるとともに、既存事業の充実や新規事業の展開により豊かな俳句の心を未来に伝え、俳句文化の息づくまちの実現を目指します。
- 将来にわたる区の芸術文化の更なる発展を目指し、積極的に基金の活用を図るとともに、継続的な基金運用を行うことで、未来を担う子どもたちが良質な芸術文化に触れ、芸術文化に親しむ機会を提供します。

施策 国内・海外都市との交流の推進

【主な所管課：文化交流推進課、総務企画課、防災課、観光振興課】

全国各地域の自治体と幅広い交流を進め、より豊かな区民生活の実現を目指すとともに、相互の都市の活性化を図ります。

海外都市との国際的な交流を深め、多文化が共生する魅力あるまちを目指します。

現状

- 区では、様々な縁や結び付きを契機として幅広い都市間交流を行っています。

国内交流都市	29 自治体
川の手荒川まつりへの参加	26 自治体
災害時相互応援協定	16 自治体
特別区全国連携プロジェクト（※1）	202 自治体
幸せリーグ（※2）	99 自治体

※特別区全国連携プロジェクトの登録自治体数は、荒川区のみでなく特別区全体のものである。

- 海外都市とも、高校生相互派遣や日暮里ファッションショー、スポーツ大会の開催等、文化・スポーツ・教育など様々な面で交流を行っています。
- 現在もオーストリア共和国ウィーン市ドナウシュタット区、韓国済州市、中国大連市中山区の3都市と交流を行っています。

課題

- 国内交流都市、特別区全国連携プロジェクトや幸せリーグ等を通じて、全国各地域の自治体との交流が増えてきた中で、双方の都市にとって有益な交流を更に実施する必要があります。

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、海外からの旅行者等の増加が見込まれることから、日本人と外国人の相互理解を深めるとともに、区全体でおもてなしを実現するため、様々な分野における国際交流を拡大する必要があります。

今後の方向性

- 区民が主体となった他自治体との交流を積極的に支援します。生活環境や地域文化の異なる地域との交流を深めることによって、我がまちへの愛着と誇りを醸成するとともに、豊かな自然と触れ合う場など様々な体験をする機会を提供し、豊かな区民生活の実現を図ります。
- 「特別区全国連携プロジェクト」における全国各地域とのつながりを活用し、区内でのイベント開催や地域住民相互の交流等を通じて、全国各地域と区内双方の産業振興や観光振興、地域の活性化等を推進します。
- 「幸せリーグ」における自治体職員同士の交流を促進し、共通する行政課題についての情報交換や先進事例を取り入れることにより、新たな施策の立案につなげ、区民サービスの一層の向上を図ります。
- 友好都市や幸せリーグ加入自治体等と災害時相互応援協定を締結し、物資の提供にとどまらず、人の応援、被災者の受入など、様々な助け合いの関係を構築します。
- 区内のスポーツ団体、文化団体等が、イベント等を契機に他の自治体を訪問・交流することを通じて、それぞれの分野での技能や質の向上、団体や団体活動等の活性化を図ります。
- 海外都市との交流を促進することによって、海外都市に対する区民の関心を高め、相互理解を深めるとともに、外国人との多文化共生意識を育み、世界に開かれた街としての荒川区の魅力や活力を、より一層高めます。

- (※1) 特別区全国連携プロジェクト … 全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につなげるための取組として、特別区長会が実施している。
- (※2) 幸せリーグ … 正式名称は、「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合」。自治体同士が相互に学び合い、高め合うことを通じて、真に住民本位の自治体運営を実現し、誰もが幸福を実感できる地域社会を築いていくことを目的とした基礎自治体の連合体。(平成25年6月設立、平成29年3月現在 99 自治体が加入)

施策

伝統的文化の保存と継承

【主な所管課：生涯学習課】

区に伝わる有形・無形の文化財を、区民全体の財産として保存・継承するとともに、そのすばらしさを広く内外に周知し、未来へと伝えます。

現状

- 区では条例に基づき文化財の登録・指定を行い、文化財の保護に努めています。区の文化財の特徴としては、江戸以来の伝統的な技術である無形文化財・伝統工芸が挙げられ、平成28年度現在、18人の指定無形文化財（工芸技術）の保持者がいます。
- 「荒川ふるさと文化館」では、区の歴史や民俗資料、文化財を紹介する企画展を定期的に実施しています。
- また、子どもたちに伝統文化のすばらしさを伝えるため、伝統工芸技術を体験できる「あらかわ職人道場」や、伝統工芸技術保持者を学校に派遣し、技術の実演・解説・体験学習等を行う「学校職人教室」を実施しています。
- 区の伝統工芸技術を披露する「あらかわの伝統技術展」は、単一自治体が実施する伝統技術展としては日本最大規模であり、入場者は年々増加しています。
- 継承者育成を目的として、研修手当や指導料を助成する「伝統工芸技術継承者育成支援事業（荒川の匠育成事業）」を実施しています。

課題

- 区の伝統文化のすばらしさを広く浸透させ、未来に引き継ぐためには、様々な場面を通じて、その魅力に直接触れる機会を子どもたちに提供することが重要です。
- 伝統工芸技術の修得には長い年月を要することから、伝統工芸技術者自身のたゆまぬ技術の向上・研鑽と併せ、長期間にわたり後継者を育成するための支援が必要です。
- 確かな技術に基づいた質の高い伝統工芸品の良さを多くの人に知ってもらい、また、多くの人の手に行きわたるよう、区として更なる周知を行う必要があります。

今後の方向性

- 次代を担う子どもたちをはじめ、区に住む人々が伝統文化に対する理解を深め、区の文化財等を通じて郷土への愛着と誇りを持つことができるよう、「荒川ふるさと文化館」の収蔵資料や常設展・企画展の更なる充実を図るなどにより、伝統文化のすばらしさを区内外に積極的にPRします。
- 伝統工芸技術を未来に継承するため、伝統工芸に興味・関心があり、職人となる希望を持つ若者に対して、見習いとしての現地実習から本格的な修業に至るまで、ステップに合わせたサポートにより支援を継続して行います。
- 荒川ふるさと文化館に設置する「(仮称) 伝統工芸ギャラリー」等において、伝統工芸技術の実演や体験、伝統工芸品を展示・販売を行う機会を設けるなど、荒川区の伝統工芸の魅力を広く発信するとともに、伝統工芸品の販路拡大の支援を行います。



区指定有形文化財・木造二天王立像



職人教室

政策
10

活気ある地域コミュニティの形成

■ 地域活動の支援と人材育成

■ 地域文化とコミュニティの拠点づくり

■ 「読書のまちづくり」の推進

■ スポーツの推進

■ 青少年健全育成運動への支援

■ 人権・平和の普及啓発

□ 囲みは、重点施策



政策の方向性

- 町会や自治会などの自主的な活動を支援するとともに、ボランティア活動に対する普及啓発を進め、地域コミュニティの機能を更に高める取組を進めていきます。
- 新しく区民となられた方々が円滑にコミュニティへ参加できるよう支援し、地域社会の活性化を図っていきます。
- 活気に満ち溢れた地域コミュニティ形成のため、地域に親しまれた図書館の運営やスポーツ活動を通じ、地域における交流を促進します。



餅つき大会



盆踊り大会



障がい者スポーツフェスティバル

施策 地域活動の支援と人材育成

【主な所管課：区民課、地域振興課、生涯学習課、総務企画課】

あらゆる世代の区民があたたかい地域づくりを目指して楽しく集い、区民と行政が一体となって相互交流を促進し、次代の地域活動の担い手となる人材を発掘・育成します。

現状

- 荒川区では、多くの世帯が町会に加入しており、概ね60%の加入率で推移しています。一方で、世論調査の結果によると「地域活動・行事に参加していない」割合は52.4%となっています。
- これまで荒川区の地域活動を担ってきた町会等の各種団体では、その中核を担う方々の高齢化が進んでいます。
- 平成22年度に開講した地域活動の学びの場である「荒川コミュニティカレッジ」では、修了生は平成28年9月末で累計208人となり、その修了生が中心となって地域で活動する新たなグループを立ち上げています。
- 区では、荒川区社会福祉協議会のボランティアセンターの分室である「地域活動サロンふらっと、フラット」と連携し、団塊世代の退職後の社会参加等を支援しています。

課題

- 全世帯の約60%が町会に加入しているものの、実際に活動を行ったり地域の行事に参加したりする人は一部となっており、積極的な参加を促していく必要があります。
- 町会等の地域団体に若手の加入を促進するとともに、既存メンバーのスキルアップを図るなど、将来、組織の中核を担う人材の育成が求められています。
- 「荒川コミュニティカレッジ」での学びを生かし、より積極的に地域活動に参加できる場や機会を創る必要があります。
- より多くの区民が地域活動に積極的に参加するためには、福祉や子育て等の分野はもとより、語学、園芸、手芸、演芸など、専門分野や得意分野等を生かせるボランティア活動の場が必要です。

今後の方向性

- 様々な機会を通じて地域活動や区政についての情報を区民に提供し、ライフステージに応じて、PTA、ボランティア、町会活動、民生委員などの地域活動に参加できるよう、きっかけづくりを進めます。
- 荒川区の先人たちが築いてきた「地域力」を若い世代につなげるため、町会活動等の地域活動における後継者の発掘・育成のサポートなど、それぞれの団体の実情に応じた支援を行います。
- 地域活動等に関する「学び」のニーズを的確に捉え、荒川コミュニティカレッジ等において多様な講座を実施し、地域の活動内容を主体的に学ぶ機会を提供するとともに、これまでの「学び」や「経験」を地域で生かせるよう、活動の場や地域との結び付きをコーディネートします。
- これまでのボランティア活動に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据えて、通訳、観光案内、環境美化等のボランティアを発掘・育成するとともに、ボランティアを行う区民自身の生きがいづくりや健康づくりにもつながるよう、多岐に渡る地域活動を支援します。



荒川コミュニティカレッジの講座風景



荒川コミュニティカレッジ公開講座
(首都大学東京荒川キャンパスにて)

施策

地域文化とコミュニティの拠点づくり

【主な所管課：複合施設準備室、図書館課、地域振興課】

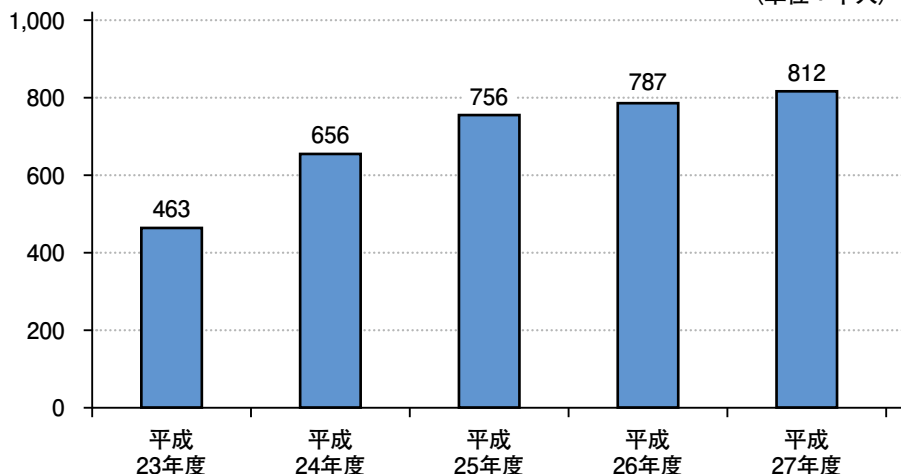
区民の文化活動や生涯学習活動、更には地域活動等を支援し、充実したサービスにより、心の豊かさや日々の生きがいに寄与する地域コミュニティの拠点を整備します。

現状

- 区では、老朽化が進む荒川図書館の建替えを踏まえ、新たな図書館と吉村昭記念文学館の整備、更には子育て支援の拠点づくりといった、生涯学習や子育てに関する課題に対応するため、中央図書館、文学館、子どものための施設を融合した施設、「ゆいの森あらかわ」が平成29年3月に開館します。
- 地域コミュニティ活動の拠点である「ふれあい館」は、平成16年度に2館開館し、平成28年度現在、区内全体で13館となっています。
- 「ふれあい館」では、乳幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とした講座等を実施しており、利用者数は年々増加しています。

ふれあい館入館者数の推移

(単位：千人)



※入館者は事業参加者及び貸室利用者とする。

課題

- 自主的な学びや体験の場としてだけでなく、コミュニティの拠点として新たに整備する「ゆいの森あらかわ」では、時代とともに変化し多様化するニーズに的確に応えるため、柔軟な施設運営が求められます。
- 『ふれあい館整備ニュープラン』で整備を予定している 20 館のうち 7 館が未整備の状況にあり、新たな用地確保に向けた検討が必要です。
- 今後も見込まれる転入者の増加や高齢化の進展等を踏まえ、新たに区民になった人も含め、多くの区民に親しまれるコミュニティ施設として各図書館や「ふれあい館」の一層の充実を図る必要があります。

今後の方向性

- 「ゆいの森あらかわ」や各図書館が地域の文化とコミュニティの拠点となるよう、区内外からの利用者の交流はもとより、近隣施設や民間団体との事業連携など、多面的なアプローチにより事業を展開する施設運営を行います。
- 区民の「学びの場」として、「ゆいの森あらかわ」や各図書館における図書資料の充実やレファレンスサービスの向上を図り、区民自らの主体的な学びを支援します。また、科学や芸術文化等に関する様々な事業を展開し、多種多様なニーズに応える「体験の場」としての環境を整えます。
- 日暮里地域における公共施設の順次建替え・更新計画を進め、新たなふれあい館を整備するなど、引き続き 20 館の整備を実現するため、用地の確保に努めるとともに、区民ニーズや利便性等も考慮しつつ、様々な整備手法を用いて開設を目指します。
- 「ゆいの森あらかわ」をはじめとした各図書館や「ふれあい館」は、乳幼児から高齢者まで、幅広い世代の区民が利用する施設です。その特性を生かしてコミュニティスペースの整備や多世代が交流するイベント等を開催し、地域における人と人とのつながりを深めます。さらに、ボランティア活動を行う場としても施設を活用し、地域と人とが結びつくきっかけづくりや区民の生きがいを支援します。

施策 「読書のまちづくり」の推進

【主な所管課：図書館課、複合施設準備室】

図書館における蔵書の充実やレファレンス（読書支援）の更なる向上を図り、生涯学習やボランティア活動の拠点として地域に親しまれる図書館づくりを進めるとともに、学校図書館等と連携した読書活動の促進により読書環境を整え、「読書のまちづくり」を推進します。

現状

- 図書館の年間入館者数は、平成23年度の134万人をピークに微減の傾向にあり、平成27年度は127万人となっています。
- 平成27年度の荒川区政世論調査では、図書館を利用しない割合は57.5%と半数を超えています。
- 各図書館では、それぞれ分野を定めて専門資料を収集し、特色ある蔵書整備を進めています。
- 図書館の利用者登録率（平成28年4月1日現在）は、小学生（7～12歳）62.9%、中学生（13～15歳）49.9%であり、20歳以上は23.1%となっています。
- 『荒川区子ども読書活動推進計画』（平成18年4月策定、第三次の計画を平成28年4月に策定）に基づき、柳田邦男絵本大賞の開催や学校図書館との連携、10代の子どもたちに向けた参加型イベントの実施等により、子どもたちの読書環境を整備し、自主的な読書活動を支援しています。

課題

- より多くの区民が図書館を利用するよう、本を借り読書を楽しむ空間としてだけでなく、飲食や会話も楽しめる滞在型の図書館づくりを進める必要があります。
- 各図書館における特色あるサービスや収集資料の内容について検討を深め、より多くの区民に愛される図書館づくりを進める必要があります。
- 図書館の利用者登録率は、中学生以降低下傾向にあるため、子ども読書推進活動を更に推進し、生涯を通じた図書館利用へつなげていく必要があります。
- 荒川区全体が「読書のまち」となるよう、区内公共施設や民間事業者等と連携した読書環境の整備が必要です。

今後の方向性

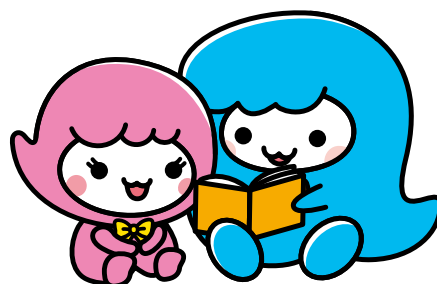
- 生涯学習や地域活動の拠点として、区民に愛される図書館づくりを進め、乳幼児から高齢者まで、様々な世代が利用できる滞在型図書館の実現を目指します。
- 地域の特性や利用者のニーズを踏まえながら図書館のあり方を検討し、専門資料の収集や特色ある蔵書整備など、地域に根ざした図書館づくりを進めます。
- 各図書館の特色を踏まえたレファレンスの充実を図るとともに、デジタルアーカイブや地域資料のデータベースの提供など様々な情報を発信し、知的好奇心の追求や問題解決の場としての図書館づくりを進めます。
- 図書館の利用者登録率が低下し始める10代後半以降の区民にとって図書館がより身近な存在となるよう、ライフステージに応じたイベントの開催や専門講座等の実施などを通して魅力ある図書館づくりを進めます。
- 学校・幼稚園・保育園等と連携を更に促進するとともに、お話し会や理科読など図書館事業の充実を図り、子どもたちの読書習慣を育みます。
- 図書館の蔵書や館内スペースを有効活用し、学習支援事業を実施するなど、子どもたちが安心できる居場所づくりを進めます。
- 区内公共施設や民間事業者等と連携し、区を挙げて「読書のまちづくり」を進めます。



柳田邦男氏による読み聞かせ



ティーンズイベントの様子



施策 スポーツの推進

【主な所管課：スポーツ振興課】

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の区民がスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、指導者やアスリートの育成等によりスポーツのレベルアップを図り、区におけるスポーツ活動を推進します。

現状

- 平成27年度に実施したアンケートによると、運動不足を感じている区民は8割を超えており、週に1回以上運動やスポーツを行っている割合は4割弱に留まっています。また、障がい者スポーツに関心がある割合は4割弱となっています。
- 子どもたちの運動能力は23区の平均を下回り、運動をする子どもとしない子どもの二極化が進んでいます。一方、壮年期から中年期にかけては子育てや仕事に追われ、スポーツをする機会が減少しています。
- 区では、スポーツ推進委員や一般社団法人荒川区体育協会と連携し、ニュースポーツを始めとする様々なスポーツイベントを実施しています。
- スポーツの技術力向上のため、実績ある指導者によるアドバイザー制度を設けているほか、オリンピック・パラリンピアンを始めとしたトップアスリートと子どもたちが直接触れ合う事業も実施しています。
- 広い空地の少ない荒川区では、河川敷を野球場やサッカー場等に整備して活用するほか、尾久八幡中学校グラウンドと区民運動場の相互利用を行うなど工夫しながらスポーツ環境の整備を行っています。さらに、小中学校の体育館や校庭は、授業で使われない夜間帯を活用して「スポーツひろば」を実施しています。
- 土日における区内体育施設の予約状況は、ほぼ100%となっており、多くの区民に利用されています。
- 区のスポーツ施設の拠点である「荒川総合スポーツセンター」は築30年以上が経過し老朽化が進んでいます。

課題

- アンケートでは、週1回以上の運動をしていない理由として「仕事や介護、育児等で忙しい」、「体力に自信がない」、「経済的理由」のほか、「特に理由はない」との回答も多いことから、区民がスポーツを楽しむきっかけづくりや、身近な場所で気軽にスポーツができる環境づくりが不可欠です。
- 障がい者スポーツの用語に関するアンケートでは、「パラリンピック」は9割近い区民が知っている一方、「デフリンピック」や「スペシャルオリンピックス」は7割以上が知らないと回答しており、障がい者スポーツをより多くの区民に知ってもらう取組を進める必要があります。
- 子どもたちがスポーツの楽しさや感動を知る大きな動機付けとして、トップアスリートと直接触れ合う機会を増やすことが重要です。
- 各種競技の技術力の向上や、オリンピックを始めとするアスリートの育成には、指導者やスポーツボランティアなどスポーツを支える人々の育成が肝要です。
- 区内体育施設の予約状況を踏まえ、更なるスポーツ環境の整備を進める必要があります。
- 区民が身近な場所でスポーツに親しむためには、老朽化した施設の改修をはじめ、民間のスポーツ施設等との連携を強化する必要があります。

今後の方向性

- スポーツの裾野を広げ、スポーツを楽しむ区民を増やすため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、区内スポーツ関連機関や団体等との協働によりライフステージに応じたスポーツ活動を支援し、生涯にわたるスポーツ活動の充実を図ります。
- 障がい者スポーツフェスティバルの開催をはじめ、車いすバスケットボールやボッチャ等の体験など、障がい者スポーツを多くの区民に知ってもらう機会を増やすとともに、障がい者スポーツを支える人材の育成を進め、障がい者スポーツの推進を図ります。
- 元スポーツ選手やアスリートによる直接指導など、運動能力の開発や技術力の向上を促進する取組と併せ、指導員やボランティアの育成、競技大会へ出場する選手等を支援する仕組みなどを充実し、区におけるスポーツのレベルアップを図ります。
- 老朽化した荒川総合スポーツセンターの大規模改修はもとより、新たな体育館の整備を含め、多目的広場や運動場等の拡張・整備を進めるほか、民間のスポーツ施設等との連携・協力により、区民のスポーツ環境の更なる充実を図ります。